

令和7年

第4回市議会定例会 意見書案第6号

安心して必要な介護を受けられるように制度の改善を求める
意見書

上記の意見書案を函館市議会会議規則第13条第1項の規定により提出
します。

令和7年12月8日提出

函館市議会議長 金澤浩幸様

提出者	函館市議会議員	富山悦子
同	同	市戸ゆたか
同	同	紺谷克孝

安心して必要な介護を受けられるように 制度の改善を求める意見書

介護保険制度は、2000年に「高齢者の介護を社会全体で支え合う仕組み」として創設されましたが、必要なサービスを利用できない実態が広がり、約9.2万人（厚生労働省「令和6年雇用動向調査」）が家族の介護や看護を理由として離職しています。

介護事業所は2024年には倒産・休廃業件数が784件と過去最多を更新しました。訪問介護は基本報酬引き下げの影響を受け、訪問介護事業所がゼロになった自治体も増加しています。

介護現場の人手不足も深刻になっており、政府は2026年度に介護職員が約25万人不足すると示しています。しかし、2024年度の全産業平均との賃金格差は前年の月額6万9千円から月額8万3千円へと拡大し、処遇改善は進んでいません。高齢化に伴い介護需要が増加する一方で、職場の人手不足は深刻となっており、行き届いた介護を実現するためには、介護報酬の引き上げなどで介護従事者の処遇を改善することが必要です。

また、政府は「利用料2割負担の対象拡大」、「ケアプランの有料化」、「要介護1・2の生活援助の保険給付はずし」など、さらなる負担増とサービスの縮小を検討しています。しかし、65歳以上の介護保険料は全国平均で、制度開始時の2000年度に月額2,911円だったのが、現在は6千円超と倍以上に高騰し、すでに利用者への負担が増加しています。これ以上の負担増は、介護保険の利用に新たな困難をもたらし、介護サービスの利用控えにつながる懸念があります。

よって、政府並びに国会は、必要な介護を受けることができないような事態を起こさないように、利用者負担の増加につながる見直しについては、高齢者の生活実態や負担能力を十分に考慮し、必要なサービス利用が阻害されることのないよう、慎重な検討を行うこと、国の財政支援を強化すること、介護職員の賃金引き上げなどの処遇改善を行うことなど制度の抜本的改善を強く求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

令和7年12月 日

函館市議会議長 金 澤 浩 幸